MID-NET®の利活用に係る利用料 (改定関連箇所抜粋)

(一般向け)

(下線部分が改定箇所)

利用料*1			手数料額			
基本料(デ 一タ抽出あ り)	製造販売後調査	1利活用につき	42,123,000 円	(NCDA ^{※4} のデー <u>タ利用料)</u> +1 利活用につき 3,000,000 円 ^{※5}	(過去の利活用 データの復元 料) ^{※6} +1 申出当たり	(基礎的検討 実施) うち 集計表利用 1,390,000 円 分析用データセッ ト利用*7 5,410,000 円 (NCDA*4のデー タも利用する場合 +385,300 円**5)
	製造販売後調査以外の 調査 (分析用データセット利用 あり)	1利活用につき	21,061,500 円	(NCDA ^{※4} のデー <u>タ利用料)</u> +1 利活用につき 1,500,000 円 ^{※5}		
	製造販売後調査以外の 調査 (分析用データセット利用 なし)	1利活用につき	10,820,000 円			
	製造販売後調査	1利活用につき	13,930,900 円		36,000 円	
過去の利活 用データの 利用(デー タ抽出なし) ※2	製造販売後調査以外の 調査 (分析用データセット利用 あり)	1利活用につき	6,965,400 円			
	製造販売後調査以外の 調査 (分析用データセット利用 なし)	1利活用につき	3,772,000 円			
データ保管期間の延長料※3		1利活用につき 1年間当たり	197,000 円			

- ※1:利活用終了後5年間のデータ保管料を含む。
- ※2:新たにデータ抽出を行うことなく、既に利活用が終了した過去の利活用(当該利活用のデータ保管期間内に限る。)に関するデータに限定して利活用を開始する場合の区分。
- ※3: 利活用終了後6年目以降もデータ保管を行う場合の料金。
- ※4:「NCDA」とは、国立病院機構診療情報集積基盤をいう。ただし、NCDAのデータ(レセプト・DPC)の利用は製造販売業者又は外国製造 医薬品等特例承認取得者が実施する「製造販売後調査」及び「製造販売後調査以外の調査(分析用データセット利用あり)」の場合に限 る。
- ※5:NCDA のデータ(レセプト・DPC)もあわせて利活用する場合に国立病院機構が各区分に応じて1利活用につき要する費用が加算される。

- ※6: 既に利活用が終了した過去の利活用(当該利活用のデータ保管期間内に限る。)に関するデータも合わせて利活用する場合の料金。
- ※7:「製造販売後調査」及び「製造販売後調査以外の調査(分析用データセット利用あり)」のみ、基礎的検討のうち分析用データセット利用を利活用することができる。